

社会福祉法人十字会

平成 2 8 年度事業計画

平成28年度 社会福祉法人十字会経営方針・運営目標(案)

1. 経営方針

- (1) 十字会職員は、人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な法人運営に努める。
- (2) 十字会職員は、常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに、民間社会福祉事業としての先駆性・独自性を発揮し、地域住民の期待に応える。
- (3) 十字会職員は、広く法人・施設(事業所)の機能を挙げて、地域福祉の充実・発展に寄与する。
- (4) 十字会職員は、資質の向上を図るとともに、業務改善に努める。
- (5) 十字会職員は、相互の親睦・交流を深めるとともに、切磋琢磨を怠らず、進んで研修・研究に努める。

2. 運営目標

(1) 本部機能と施設の連携

社会福祉法人十字会として、本部と施設・事業所それぞれの機能の分担と集約、共通課題への連携と高度化等を進め、施設事業所の専門性、効率性及び組織性を高めるよう努力する。

(2) 安全・安心な事業運営

- ①事故、感染症、環境衛生、災害等に対して、日常観察・点検・予防・検証・危険予知・訓練・研修等を実施し改善に努める。
- ②ひやり・はっと報告書、事故報告書を集約し原因を多角的に分析し、リスクマネジメントの確立に努める。

(3) 職員の人材育成及び活力のある職場づくり

- ①「福祉は人なり」を念頭に置きながら、専門的知識や技術の習得・実践を目的に職員研修を定期的実施し、人材育成に努める。
- ②人材不足に対応するため、意欲や能力のある人材を登用・活用するシステムの構築及び能力や実績を評価する勤務評価制度の構築とその導入に努める。
- ③経営資産を効果的に活用し、職員が働きやすい労働環境づくりに努めると共に、職員相互が目的・情報を共有し、活力ある職場づくりに努める。
- ④各事業所が自立した事業体として、それぞれの現場を大切にしながら効率的な事業運営に努めると共に、環境変化に対する事業改革を行い、持続的な活力のある運営を目指す。

(4) 透明な事業運営

- ①外部機関による事業評価を受け、より質の高いサービスの提供を目指す。
- ②個人情報適切に取り扱った上で、情報の積極的な発信・開示に努める。
- ③サービスに対する意見や苦情は真摯に受け止め、改善・向上に努める。

(5) 地域との共生

- ①施設や設備を開放し、地域とのふれあいを大切にして地域社会に貢献する。
- ②地域ニーズを的確に捉え地域福祉サービスの拠点として、地域ネットワークの構築に努め、持っている知識・技能を発揮し、地域と共に支えあう。

- I. 理事会
- II. 監事監査会
- III. 評議員会
- IV. 外部監査
- V. 運営会議等
 - (1) 管理者会議
 - (2) 主任会議
 - (3) 副主任会議
- VI. 協議会等
 - (1) 運営推進協議会
 - ① 十字園グループホーム
 - ② 十字園第二グループホーム
 - ③ 特別養護老人ホームライラック久世
 - (2) 入所順位判定委員会
 - ① 特別養護老人ホーム十字園
 - ② 特別養護老人ホームライラック久世
 - ③ 十字園グループホーム・十字園第二グループホーム 合同
 - ④ ケアハウスライラック久世
- VII. 事業推進委員会
 - (1) 感染症対策委員会(緊急時・褥瘡予防)
 - (2) 身体拘束〇推進委員会
 - (3) リスクマネジメント対策委員会
 - (4) 十字会だより編集委員会
 - (5) 苦情解決処理等委員会(個人情報保護・セクハラパワハラ)
 - (6) 防災・交通安全対策委員会
 - (7) 給食献立検討委員会
 - (8) 労働安全衛生委員会
 - ① 十字園労働安全委員会
 - ・ 労働衛生委員会
 - ・ 労働安全委員会
 - ② ライラック久世労働安全委員会
 - ・ 労働衛生委員会
 - ・ 労働安全委員会
- VIII. 業務改善委員会
 - (1) 人事考課制度構築委員会
 - (2) 福利厚生検討委員会
 - (3) 職員研修検討委員会
 - (4) サービス向上委員会
- IX. 種別連絡会
 - (1) 施設介護職連絡会
 - (2) 施設看護職連絡会
 - (3) 施設相談員連絡会
 - (4) 施設介護支援専門員連絡会
 - (5) 在宅介護職連絡会
 - (6) 在宅看護職連絡会
 - (7) 在宅相談員連絡会
 - (8) 居宅介護支援専門員連絡会
- X. 第三者委員会
 - ・ 苦情解決処理第三者委員会

社会福祉法人 十字会 組織図

